

# 報 道 資 料

令和5年7月25日

福祉医療部医療政策局  
健康推進課母子保健・人材確保対策係  
主 幹 山口（内 3142）  
主任調整員 中川（内 3148）  
TEL 0742-27-8661（直通）

## 令和5年度 奈良県母子保健運営協議会の開催について

奈良県の母子保健対策の総合的、かつ効果的な推進を図るため、令和5年度奈良県母子保健運営協議会を下記により開催しますので、お知らせします。

### 記

1. 日 時 令和5年8月1日（火） 14：00～16：00
2. 場 所 奈良県庁 5階 第一会議室（奈良市登大路町30番地）
3. 議 題
  - （1）第7次奈良県保健医療計画（母子保健対策）の評価について
  - （2）第8次奈良県保健医療計画（母子保健対策）案についてその他
- 4 傍聴手続き
  - ・傍聴を希望される方は、7月28日（金）12：00までに、住所・氏名・連絡先をご記入の上、下記問い合わせ先にFAXにてお申し込みください。
  - ・傍聴の受付は先着順に行い、定員になり次第、受付を終了いたします。
  - ・傍聴の定員は5名とします。
  - ・傍聴に際しては、別紙「傍聴されるみなさまへのお願い事項」にご留意ください。
- 5 議事録の公表  
会議の概要については後日、県のホームページに掲載する予定です。
- 6 問い合わせ先  
奈良県福祉医療部医療政策局健康推進課母子保健・人材確保対策係  
TEL 0742-27-8661 FAX 0742-22-5510

【傍聴されるみなさまへのお願い事項】

「令和5年度奈良県母子保健運営協議会」の傍聴にあたり、以下の事項について遵守いただきますようお願いいたします。これらについて守られない場合は、傍聴をお断りする場合があります。

記

1. 事務局の指示に従って入場し、所定の場所に着席してください。
2. 携帯電話等音の出る機器については、電源を切るか、マナーモードに設定してください。
3. 写真撮影、動画撮影、テープレコーダー等による録画・録音はできません。
4. 会議の開催中は静かに傍聴してください。
5. 発熱等、風邪の症状が見られる場合や体調に不安がある場合は、傍聴をご遠慮ください。
6. 当日は手洗い、咳エチケット等、一般感染症対策の徹底へのご協力をお願いします。
7. 委員等の言論に対し拍手その他の方法により賛否を表明することはできません。
8. 会議開催中は、飲食及び喫煙、新聞・書籍等の閲覧はできません。
9. 会議開催中の入退室は、やむを得ない場合を除きご遠慮ください。
10. 人に危害を与えるおそれのあるものを携帯している方、酒気を帯びている方、その他秩序を乱すおそれがあると認められる方の傍聴はお断りします。
11. その他、会長及び事務局の指示に従ってください。

※ 報道機関の取材等については、次のとおりとします。

上記の傍聴の際の注意事項に基づき取材等をお願いします。

なお、写真撮影、テレビカメラ、テープレコーダー等による録画・録音は可能ですが、議事の進行を妨げないよう、十分ご留意ください。